

# 汚染車460台外部に

## 東電調査 中古で流通、190台回収

### 福島第1事故

東京電力福島第1原発事故の当日に原発敷地内にあった車両のうち、社員の自家用車など約460台が外部に持ち出され、一部は汚染されたまま中古市場などに流通していたことが8日、東電などへの取材で分かった。避難や帰宅に使われた後、売却・転売されたとみられる。東電は約3年間の追跡調査で、国の基準値を超える放射線量が計測された約190台を回収したが、残り約270台は基準値を下回ったとして回収していない。2台は今も行方が分かっていない。

東電によると、基準値を示していた。持ち出し値の10倍近い汚染が見台数が判明するのは初めて。第1原発事故直後、東電の広報担当は敷地外に持ち出された車両を巡っては、元「基準値を超えた車両はほぼ回収しており法的に問題ない。新たに中古車として購入した見つかれば個別に所有者が汚染を知らな応じている」としてい

いまま被ばくする恐れがあることから国は事態を重く見て調査を指し、放射性物質が付着し、基準

値を超える汚染廃棄物 査をせずに外部に持ち出すことができたという。事故直後の混乱の中、約460台が社員に事故後、汚染されたら、流出したとみられる。基準値未滿に線量 23日からは検査と

が下がらなければ、避 除染を始め、線量が一定レベル以上の場合、敷地外への持ち出しも禁止された。東電によると、事故 当日に第1原発の敷地 内にあった車両は約1 700台。11日後の3 社員や協力会社へのア

にあった車両を特定。約2年かけて中古車のオークション業界などの協力を得て回収を進めた。15年4月までに、持ち出された車両の大半を確認。現場で検査して約190台を回収し、福島県の帰還困難区域内にある東電の敷地内で保管している。



2011年6月、福島県内の警戒区域内から持ち出され、スクリーニングされる車両

H29.7.7 上毛

## 食品輸入規制解除へ5県知事

# 安全性発信を強化

## GAP認証研究に着手

【水戸市＝伏木充】群馬、福島、茨城、栃木、新潟の5県知事で行く北関東磐越五県知事会議が6日、水戸市内で開かれ、東京電力福島第1原発事故後から続いている諸外国による食品の輸入規制の解除に向け、取り組みを強化することで一致した。国への協力要請に加え、東京五輪の食料調

達基準として注目されるGAP（農業生産工程管理）の認証取得促進策を研究するなど風評被害解消への道筋を探る。原発事故後、5県の食品の輸入を規制しているのは、中国、台湾、韓国など。各県とも品目ごとに科学的な検査をするなど安全性の確保に努めているが、根深

い風評被害を背景に規制解除の見通しは立っていない。知事会議は今後、風評被害の払拭を目指し、国に①諸外国への働き掛けの強化②検査体制を維持するための財政支援などを要望する。並行して、農林水産物の安全性に関する情報を

国際機関や海外メディアに効果的に発信する手法を検討し、GAP認証の取得促進策の研究にも着手する。

大沢正明知事は会議後、「知事会議としても対応していくが、国にも積極的に取り上げてもらわなければならない。政府間での協議を通じて解決策を探ってもらえるよう求めていく」と語った。

同日まとめた国への要望事項には、地方創生に向けた取り組みの推進、災害時の福祉的支援のネットワーク整備なども盛り込んだ。会議後は国際物流拠点の茨城港常陸那珂港区（茨城県ひたちなか市）や、自動車運転車の研究開発を進める日立オートモティブシステムズ佐和事業所（同）を視察した。

# 2017.7.3 読売新聞

## 電力6社値上げ

8月

より、電力6社と都市ガス  
全社が値上げする。都市ガ  
ス全社の値上げは10か月連  
続となる。

電力大手10社と都市ガス  
大手4社は8月分の料金を  
発表した。液化天然ガス(L  
NG)と石炭の価格上昇に

使用量が平均的な家庭の  
月額電気料金(税込み)は、  
東京電力エナジーパート  
ナーが前月より26円高い

### 2017年8月分の 電気・ガス料金

	料金	前月比
電 力	北海道	7243 ▼4
	東北	6985 18
	東京	6687 26
	中部	6419 29
	北陸	6412 0
	関西	6901 11
	中国	6679 8
	四国	6736 0
	九州	6150 10
	沖縄	7191 ▼11
ガ ス	東京	4627 24
	東邦	5739 27
	大阪	5327 27
	西部	5599 19

※単位・円。使用量が  
平均的な家庭の月額  
料金(消費税含む)。  
▼はマイナス

6687円、中部電力は  
29円高い6419円とな  
る。

関西電力は現時点では、  
11円高い6901円とする  
が、高浜原発の3、4号機  
の再稼働に伴う抜本値下げ  
を予定している。値下げは  
8月料金に反映される見込  
みだが、具体的な料金は未  
定。

ガスは、東京ガスが24円  
高い4627円、大阪ガス  
が27円高い5327円、東  
邦ガスは27円高い5739  
円となる。

太田市で本年度造成が始まる「おおた渡良瀬産業団地」について、市は団地内で電気や蒸気、温水をつくり、入居企業に供給する仕組みを導入することを決めた。工場稼働のためのエネルギー

が身近な場所で、安く効率的に供給、消費される「地産地消型」の態勢を強調。全国でも先進的な取り組みとして、団地の付加価値を高め、優位に企業誘致を進めるようにする。

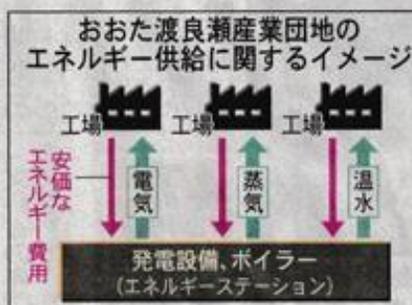
# エネルギー 地産地消型

## 太田市の新産業団地

# 電気、蒸気、温水を工場供給

計画によると、同市吉沢、原宿両町にまたがる団地予定地(約54・4ha)の一角にガス発電設備やボイラーなどで構成される「エネルギーステーション」を建設

し、入居企業への供給基地とする。建設にはエネルギーの地産地消促進に関する補助金を活用。年度内に詳細なマスタープランを作成し、来年度中に配管敷



設の工事に入る。

企業はステーションの建設費が電気代に上乗せされるものの、ステーションから電気を受ける送電線が団地の自前となる分、かえって安上がりとなる。個別のボイラーなどの設備費用もかからなくなり、エネルギーや関連人件費の負担軽減が期待できるという。

団地には太陽光をはじめとする自然エネルギーを使った発電設備も設け、電気の供給源を分散することで災害に強い団地も目指す。

供給される電気、蒸気などのエネルギーを効果的に消費できる業態が有利となる。ステーション運営に携

わる太田都市ガス(太田市)の井上孝昭常務は「事前に企業情報をしっかりと収集し、最大限の効率化を図る」と説明している。

計画について、資源エネルギー庁は「太田市のような新しい団地での事例は全国でも珍しい。効率を高めるには熱エネルギーを無駄にしない態勢の構築が課題だ」と指摘した。市は食品や自動車関連製造といった企業の入居を想定している。

市は団地の造成費用に90億円を見込む。想定分譲最低価格は1平方メートルあたり2万1200円とし、2019年度の方譲開始を目指している。市は「難しいプロジェクトになるが、模範となるような産業団地を完成させたい」としている。

# 原告137人を個別判断

「明日の天気は？」

前橋地裁の民事部で裁判長を務めた原道子さんは3月16日、落ち着かない様子だったという。翌17日に、東京電力福島第一原発事故で国と東電に慰謝料を求めた集団訴訟の判決の言い渡しを控えていた。

晴れば判決前にサクラのつ



## 原発訴訟の原裁判長

ぼみが膨らみ始めた前橋公園を歩いて気分転換できるかもしれない。雨なら傍聴に必要な抽選券をもらう人たちに影響するかもしれない。「天気はどうにもならないけど。裁判官も人間ですから」。原さんの知り合いは振り返った。

千名余りの判決文は原告137人の事情を個別に検討し、賠償などを示した。「慰謝料の算定は裁判官の裁量に委ねられる」との記述からは、一義的な物差しがない苦労がうかがえる。

他の裁判でむやみに援用されないよう、極端に一般論としないことにも気が配られたようだ。

前橋地裁は2016年、民事や行政関係だけで約7千件の事案を新たに受け付けた。現行憲法は今年で施行70年。質の違いや大小はあれ、事案の一つ一つに、判決文や法廷ではうかがい知れない裁判官の思いも潜んでいるのかもしれない。

判決後、「しばらくは裁判をやりたくない」と知り合いに語ったという原さん。当日の裁判官席での表情が満ち足りたように見えたのは、気のせいだろうか。

(報道部 五十嵐啓介)

向だ。政府は、陛下の退位と新天皇の即位を2018年12月とする案を検討しており、代替わりに向けた準備状況のみ行つ。天皇の

況を勘案して時期を最終判断する。改元は元号法により、皇位継承があった場合のみ行つ。天皇の

# 東電に廃炉費義務付け

## 改正原賠機構法が成立

東京電力ホールディングスに対し、福島第1原発事故の廃炉費用の積み立てを義務付ける改正原子力損害賠償・廃炉等支援機構法が10日、参院本会議で与党などの賛成多数により可決、成立した。廃炉には8兆円もの巨額の費用がかかる見通しで、国の関与も強めて安定的な資金の確保を狙う。年内の施行を目指す。

積立金の額は毎年度、機構が定めて経済産業相が認可する。廃炉作業に使つたため積立金を取り崩す際には、資金計画を策定した上で経産相の承認を受け

福島第1原発の廃炉を巡っては、経産省がこれまでの2兆円から8兆円に膨らみ、年約3千億円の費用が30年前後続くと試算した。溶融核燃料(デブリ)の取り出しなどで難航が予想され、さらに増額される可能性がある。原則として事故を起こした東電が利益から捻出しており、東電の経営が不安定になっても

三村会頭が廃炉作業視察  
日本商工会議所の三村明夫会頭は10日、東京電力福島第1原発の廃炉作業を視察した。東日本大震災後、日商會頭が同原発を訪問するのは初めて。三村氏は視察後、記者団に「福島との対話を切らないためにも、ここに来るのは意味がある」と述べ、定期的な視察に意欲を見せた。

原子炉建屋付近では、防護服を着用してバスから降り、地中を凍結する汚染水対策「凍土遮水壁」の稼働状況などを東電の広瀬直己社長らと見て回った。

の拠点となつている新事務本館で約200人の東電社員らにあいさつし、「日本のエネルギー事情を考えると原発は絶対必要だが、その前提として安全最優先であることをつくづく感じさせられた。廃炉を安全に進めていただきたい」と激励した。

H29. 4. 28 上毛

# 溶融核燃除去で新技術

## レーザーと高圧水噴射

### 福島第1原発廃炉作業



溶融核燃料の取り出しに向けて開発された装置。金属に高圧水を噴射している(日本原子力研究開発機構提供)

GEニュークリア・エナジーなどのチームは27日、レーザーと高圧噴射水を組み合わせて物質を削る新技術を開発したと発表した。デブリ除去にも適用できる可能性があるという。

第1原発では1〜3号機がメルトダウン(炉心溶融)を起こしてデブリが発生。東電と政府は夏にも方法を決め、2021年から取り出しを開始する予定だ。新技術を実際に使うには、小型化などの課題が残るが、チー

ムは「デブリ取り出しをターゲットに研究を進めたい」としている。新技術は目標の金属にレーザーを当てて表面を溶かし、同時に高圧水を噴射して吹き飛ばす仕組み。大気中でステンレス製の鋼材に約1秒照射すると直径4ミ、深さ約1分の穴が開いた。既に高圧ガスを使って吹き飛ばす方法は開発されていたが、放射性物質を含む粉じんが飛散する課題があった。水だと飛散を抑制できるという。

東京電力福島第1原発の廃炉作業で最難関とされる溶け落ちた核燃料(デブリ)の取り出しに向け、日本原子力研究開発機構と日立

# 「社外取締役が主導」

## 川村次期会長 資金確保へ再編

東京電力ホールディングス次期会長の川村隆・日立製作所名誉会長は3日、東京都内で記者会見し、経営改革に向けて社外取締役によるチームを作ると表明した。企業再建などに詳しい社外の人材が改革を主導する方向だ。廃炉や賠償など福島第1原発事故に対応する資金を確保するため、事業再編や原発再稼働を進める方針を強調。再稼働は地元理解を得ることを重視する姿勢を示した。



東京電力ホールディングスの首脳陣刷新で、記者会見する次期会長の川村隆・日立製作所名誉会長(左)と次期社長の小早川智明・東電エナジーパートナー社長=3日午後、東京・内幸町の東京電力本社

社外取締役に就任する「加害者としての責任」を果たすため資金の確保と、経営共創基盤の富士和彦最高経営責任者や三井物産の植田松登元社長ら、川村氏は専門知識を持った社外取締役が「チームを組むことで助言も幅広く必要とこの考え」を述べた。「社内の取締役と一緒に取り組む」と述べた。原発事故への対応は「じょうなことが他の電力分野の改革でも現れてくるのではないかと話し、送配電や原発で他の大手電力との事業再編加速に期待を示した。

# 「福島への責任果たす」

## 次期会長、社長会見

東京電力ホールディングスの川村隆次期会長と、小早川智明次期社長の記者会見での一問一答は次の通り。

川村氏「東電経営の課題の困難さは個人の能力で解決できるものではない。社外取締役によるチームを組むことで、助言も幅広くな

小早川氏「福島への責任を果たすため確かな事業基盤が必要だ。先頭に立ち、非連続の改革を加速させたい」

必要とした上で、柏崎刈羽原発(新潟県)の再稼働は「地元との対話」を重視し「安全最優先で進めると理解してもらったことを誠心誠意、時間をかけてやりたい」と述べた。

川村氏は原発事故に「福島への責任を果たす」と強調。同時に「小早川智明・東電エナジーパートナー社長も責任を全うする」と

東京電力ホールディングス新首脳陣の3日記者会見で、小早川智明次期社長は「福島への責任を果たす」と繰り返し強調したが、福島第1原発の廃炉作業の先行きは見通せない状況だ。地元から廃炉の要求を突き付けられている福島第2原発についても明確な方針を示さなかった。

今夏に予定している第1原発1・3号機の炉内冷却剤の取り出し方針の決定に向け、東電は今年11月、ロケットを使い、2号機の格納容器内部を調査し、期待した成果は得られなかった。このままでは内部の状況が分からず、どのように取り出すかを決めるのは極めて困難だ。

## 廃炉見通せぬ福島第1

「社外取締役が主導」

「資金確保へ再編」

「責任果たす」

「加害者としての責任」

「責任果たす」

# 原発事故処理70兆円

## 民間試算 経産省公表の3倍超

東京電力福島第1原発事故に伴う廃炉や除染、賠償などの対応費用について、民間シンクタンク「日本経済研究センター」（東京）が総額50兆〜70兆円に上るとの試算結果をまとめたことが1日分かった。経産省が、電の経営再建などを検討する有識者会合の試算として昨年12月に公表した事故対応費約22兆円の3倍以上となった。

政府は第1原発事故当初、対応費用は総額11兆円とみていた。経産省公表の試算で倍増する見通しとなり、賠償費用の一部を電気料金に上乗せし、国民負担とする方針を打ち出した。センターは「対応費用が増えれば、国民負担は大幅増の恐れがあり、国の原子力政策の見直しが必要だ」と提言している。

日本経済研究センターは大手企業や大学、自治体などが法人会員のメンバー。センターの報告書によると、経産省試算の6兆円に比べて最も大きく増えたのが除染費用。政府は、福島県内の除染で出た汚染土などの廃棄物は最大約2200万立方メートルと見込み、県外で最終処分する方針だが、処分先のめどは立っておらず、経産省試算にも関連費用は盛り込まれていない。センターは、この最終処分費用を、青森県六ヶ所村の埋設施設で低レベル放射性廃棄物を処分する

単価並み（1万ト当たり80億〜190億円）として試算し、計30兆円との結果になった。30〜40年がかかるとされる廃炉の費用は8兆円から11兆円になった。センターは経産省が公表している通常の原発の廃炉費用を基に試算。原発の解体で出る全ての廃棄物のうち、炉内構造物や廃液などの放射性廃棄物は数%程度で、その他は線量が基準を超えない一般の廃棄物に当たると見られる。センターは、1〜3号機が炉心溶解した第1原発を解体した場合は全て放射性廃棄物として処分すると仮定した。

日本経済研究センター（汚染水海洋放出の場合）  
11兆円とみていた。経産省公表の試算で倍増する見通しとなり、賠償費用の一部を電気料金に上乗せし、国民負担とする方針を打ち出した。センターは「対応費用が増えれば、国民負担は大幅増の恐れがあり、国の原子力政策の見直しが必要だ」と提言している。

福島第1原発事故の対応費用の試算	政府（当初）	経産省（2016年12月）	日本経済研究センター（汚染水全量処理する場合）	日本経済研究センター（汚染水海洋放出の場合）
廃炉	2	8	32	11
賠償	5	8	8	8.3
除染	4	6	30	30
合計	11	22	70	49.3

※単位は兆円

汚染水は、放射性物質トリチウムの除去が技術的に難しく、第1原発敷地内のタンクなどに約100万トがたまっており、政府は処分方法を絞り込めていない。センターは、日本原子力研究開発機構などのデータを基に1ト当たりの処理費用を2千万円とし、総額は20兆円となった。一方、トリチウムは水素と科学的な性質がほぼ同じで、原子力規制委員会は海洋放出すべきだとの立場。基準を洋放出した場合の費用を算出すると、20兆円は不要となり、地元漁業者への補償は汚染水の処理期間を40年とし、賠償費用は8兆円の経産省試算を踏襲した。

# 原発事故負担 6割超「反発」

## 新電力44社アンケート

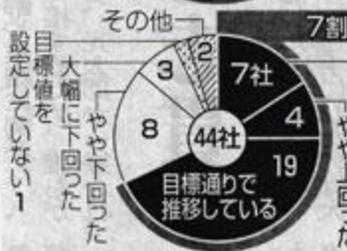
# 「自由化の芽摘む」

昨年4月の電力小売り全面自由化で参入した主な電力会社(新電力)44社のうち6割超に当たる29社が、東京電力福島第1原発事故の賠償費の一部を新電力も負担する政府方針に「経営」に影響「自由化の芽を摘む」などと懸念や反発を示していることが、共同通信社のアンケートで1日分かった。顧客獲得の達成状況は7割が目標通りかそれ以上と回答。自由化の滑り出しは比較的順調だが、制度上の問題点も浮き彫りに。

原発事故の賠償費負担による経営への影響



顧客獲得目標の達成状況



経済産業省が昨年「悪影響となる」、16社、賠償費の一部負担社が「何らかの影響が新電力にも求める方針を決めたこと」に、13社が経営や営業活動に響なし」は1社だけだ

「影響があるとした理由を尋ねると、最終的に電気料金に上乗せされるため「自由化の芽を摘むことになる」、「国民への説明が足りない」と政府への批判が目立った。

新電力の利用者も契約の切り替え前は原発による電気を使っていたとして、賠償費の負担を求める経産省の説明に対し、18社が「負担はおかしい」と答えた。

顧客獲得は「目標値を大幅に超えた」が7社、「やや上回った」が4社だった。「目標通り」は19社で、合わせると30社に上った。「やや下回った」は8

社、「大幅に下回った」は3社だった。電力市場に参入したことは「良かった」が36社、「どちらかといえば良かった」が5社で、多くが「顧客との接点が増え、会社の認知度が上がった」など

今後の経営方針についても18社が「事業拡大」を目指す回答した。現状の態勢維持が8社だったのに対し、撤退や縮小検討はゼロで、前向きに事業展開を進める姿勢が示された。

## 原発事故避難の集団訴訟

# 国、東電が控訴

## 「受け入れ難しい点ある」

東京電力福島第1原発事故に伴い福島県から本県などに避難した住民ら137人が国と東電に計約15億円の損害賠償を求めた集団訴訟で、国と東電は30日、「巨大津波は予見できた」と認定した17日の前橋地裁判決を不服として、それぞれ東京高裁に控訴した。

東電の自主対策が期待できない中で、規制権限を行使しなかったことは「合理性

事故当時に原子力規制を担っていた旧原子力安全・保安院の業務を引き継いだ原子力規制庁は担当者が記者会見し「津波が予見できたかどうか、事故を回避できたかどうかなどに関する地裁の判断について、受け入れ難しい点があり、高裁の判断を仰ぐことにした」と

述べた。

また、東電の担当者は「判決内容を精査し、総合的に判断して控訴することにした。主張は控訴審の場で申し上げる」とコメントした。控訴期限は1日午前0時。一部の原告も控訴を検討しているとみられる。地裁判決は、国と東電双

方の責任を認め、原告137人のうち62人に対し、計3855万円の支払いを命じた。政府が2002年に公表した「マグニチュード8級の津波地震が30年以内に20%程度の確率で発生する」との長期評価を基に、東電は巨大津波を予見できたと指摘。国については、

を欠く」とした。

会長・川村氏 社長・小早川氏

# 東電が首脳陣一新



川村隆氏



小早川智明氏

政府が東京電力ホールディングス(HD)の首脳陣を一新し、数土文夫会長(76)の後任に日立製作所の川村隆名誉会長(77)を、広瀬直己社長(64)の後任に小売り部門の東電エナジーパートナーの小早川智明社長(53)をそれぞれ充てる人事を固めたことが26日、分かっ

## 東京電力ホールディングス(HD)の新首脳陣

会長	川村 隆	日立製作所名誉会長
副会長(新設)	広瀬 直己	東電HD社長
社長	小早川智明	東電エナジーパートナー社長
社外取締役	楢田 松登	元三井物産社長
	富山 和彦	経営共創基盤最高経営責任者(CEO)

た。広瀬氏は新設の副会長に退く。経営再建計画の抜本改定に合わせ、改革を加速させる。月内にも内定し、6月の定時株主総会を経て交代する。社外取締役に楢田松登、元三井物産社長、経営共創基盤最高経営責任者(CEO)の起用も固まった。

産社長と、経営共創基盤の富山和彦最高経営責任者(CEO)の起用も固まった。広瀬氏は福島第一原発事故の賠償などの業務に専念して取締役を外れる見通し。ただ事実上、処遇について

実上の降格となるため、被災者対応の軽視と受け止められる懸念もあり、処遇について詰めの作業を急ぐ。東電の議決権の過半数を握る政府が主導した。経済産業省の有識者会合「東電改革・1F(福島第一原発)問題委員会」が再建計画を議論しているが、原発事故対応費用の試算が約22兆円と倍増し、一段の経営改革を求められることから、同省と東電の社外取締役が首脳陣の交代で一致した。

川村氏は同委の委員を務めており、会長に就任と判断した。日立の社長兼会長や経団連副会長に就いた実績も

ある。同委は提言で「次世代への権限移譲」を求めており、小早川氏の就任はこれに沿った形となる。退任する数土氏は、JFEホールディングス社長などを歴任後、2014年4月に東電(現東電HD)会長に就いた。広瀬氏は12年6月に社長に就任。6月で5年の節目を迎え、政府内に交代を求める声が出ていた。



東京電力福島第1原発事故の避難者による集団訴訟は、少なくとも20地域・支部で約30件ある。多くは東電と国の責任を追及し、慰謝料を求める内容で、年内に数件の判決が言い渡される見通しだ。「大きな勝利」。各地の原告たちは17日の前橋地裁判決をわがこのように喜んだ。

「原発事故全国弁護団連絡会」によると、原告総数は2月末現在で約1万2千人。避難指示区域から避難した人だけでなく、区域外から自主避難した人や自宅にとどまっている人もいる。請求内容は避難に伴う精神的苦痛や、ふるさとを失ったことへの慰謝料のほか、放射線量を事故前に戻す原状回復を求める訴訟もある。

東電と国は、いずれの訴

訟でも請求の棄却を求めている。原告団や弁護団は連携を強めており、専門家の尋問調書をやりとりしたり、東電や国の責任について

## 「大きな勝利」各地に喜び

訴訟30件、原告1万2000人

て資料を交換したりして、今年1月に結審し、9月22日に判決が言い渡される予定の千葉訴訟の原告団代

表、遠藤行雄さん(84)は福島県富岡町から避難、東京都練馬区に自宅のテレビの前で妻公子さん(76)と思わず万歳。「私たちが血のにじむような思いで闘っている。本当にうれしい」と声を弾ませた。

福島訴訟原告団の中島孝団長(包)も「国の過ちを認めたことは非常に価値がある。いい流れをつなげていきたい」、名古屋訴訟の弁護団の堀龍之副団長は「前橋地裁判決の教訓を生かし、立証に努めていきたい」と期待をかけた。

大阪地裁での訴訟を担当する弁護団で事務局長を務める白倉典武弁護士は「避難指示区域の内外を問わず国の責任を認めており、積極的な評価ができる」と話した。

# 福島で自宅検証、尋問

原発訴訟で初の試み 被害状況を現地確認

17日に判決が言い渡された東京電力福島第1原発事故の避難者による前橋地裁の損害賠償請求訴訟では、弁護団の求めで福島地裁(福島市)での本人尋問や福島県内にある原告の自宅の検証が実施されるなど、特有の審理が積み重ねられた。

2014年4月25日の第

1回口頭弁論を皮切りに昨年10月の結審まではほぼ1回のペースで審理があり、福島での尋問は15年11月、検証は16年5月に行われた。

弁護団によると、福島県内の実情や、ふるさとを喪失するなど原発事故の被害の深刻さを直接確かめてほしいと要請し、実現した。

東電や国の過失責任を問う各地の同種訴訟のうち、福島県外の裁判所ではいずれも初めての試みだった。尋問には原告1人が出廷。避難時の状況などを記録した陳述書を基に弁護団、国、東電が10分ずつ質問した。検証では同県南相馬市原町区、同市小高区、富岡町、楢葉町にある原告

4人の自宅を、原道子裁判長ら裁判官3人と原告側、被告側の関係者が訪れた。本人尋問は前橋でもあり、福島で尋問に応じた1人を含む原告45世帯中、40世帯の代表者が切実な思いを訴えた。

## 早期決着に強い意欲

前橋地裁 原裁判長

東京電力福島第1原発事故の避難者らが東電と国に損害賠償を求めて前橋地裁に起こした訴訟は、提訴から3年半で判決を迎えた。全国で相次いだ同種の集団訴訟のうち本県の提訴は9番目だが、判決は最も早く

原道子裁判長(59)は審理を長引かせないことに

強い意欲を示していた。

原裁判長は今回の訴訟で福島県の原告宅を視察。昨年6月24日の口頭弁論では、さらなる審理を求めた国に対し、「天変地異がない限り10月31日に結審する」と断言した。

原告側弁護団は「被害者救済はスピードが大切。これだけの大型訴訟で裁判長が代わらなかつたことは珍しく、早期判決にも影響した」と指摘した。

原裁判長は神奈川県出身。名古屋地裁判事、東京地裁判事などを経て2013年3月に前橋地裁に赴任した。桐生市で自殺した小6女児の両親が市と県に損害賠償を求めた裁判を担当し、14年に母親側の主張を認めて賠償を命じた。

## 原発汚染調査地域 安中、中之条を解除

環境省

安定的に下回っていることが確認された。県内での指定解除は、2012年12月の片品、みなかみ両町村以来となる。

環境省は17日、福島第1原発事故に伴う放射性物質拡散を受けた安中市と中之条町に対する汚染状況重点調査地域の指定を、22日付で解除すると発表した。両市町は国との協議を経て、空間放射線量が基準値(毎時0.23マイクロシーベルト)を大幅に下回っている。

今回の解除で県内に残る指定地域は桐生、沼田、渋川、みどり、下仁田、高山、東吾妻、川場の8市町村。いずれも除染作業は完了しており、各市町村が公表する空間放射線量は、基準を大幅に下回っている。

# 国と東電に責任

## 原発訴訟 全国初判決

# 3800万円賠償命令

## 前橋地裁

東京電力福島第1原発事故で福島県から本県などに避難した住民ら45世帯137人が東電と国に計15億700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決言い渡しが17日、前橋地裁であった。原告側は「巨大津波は予見でき、対策すれば事故は防げた」とし、同事故を巡る集団訴訟で初めて東電と国に賠償責任を認め、計3800万円の支払いを命じた。全国で約30件ある同種訴訟にも影響した。

関連記事 12・13・20・21面

### 「津波予見できた」



判決を受け、前橋地裁前で垂れ幕を掲げる原告側  
井澤士ら17日午後3時10分ごろ

### 前橋地裁・原発避難者訴訟の争点と判決

原告の主張	被告(国・東電)の主張	判決
2002年の長期評価や06年の勉強会後に巨大津波が予見できたにもかかわらず、防波堤を設置するなどの津波対策を怠った	長期評価は科学的知見として不十分で巨大津波は予見できなかった。国は基本設計を東電に変更させる規制権限がなかった	長期評価は地震学者の見解をまとめており合理的。東電は巨大津波を予見し、対策を取った。国は規制権限を行使すべきだった
生活基盤が一瞬で奪われ長期、不便を強いられる被害は列がない。慰謝料は不十分。放射性物質への不安を抱いて自主避難するのは合理的	過去の裁判例も参考にした国の指針は妥当。避難区域外に滞在することに支障はなく、自主避難者への賠償は事故後の一時期を除くと理由がない	指針を超える賠償は裁判などで求めることを想定。平穩生活権が侵害され精神的苦痛を受けたかを検討すべきだ。被告が困難に値するかも考慮
賠償水準の妥当性		原告は「賠償すべき額は東電と同額だ」とした。放射線物質を恐れず、平

原裁判長は判決で、「福島沖を含む日本海溝沿いでマグニチュード8級の津波地震が30年以内に20%程度の確率で発生する」とした。政府の長期評価を受け、東電は遅くとも2002年に

は巨大津波を予見できたことを認定した。期間、費用面から対策は容易だったとし、「安全よりも経済的合理性を優先させた。特に非難に値する」と指摘した。

「絶対に通過な事故を避けなければならぬ原子力発電所」(訴状)を模倣させ、事故が起きた場合、責めを負うのは誰なのか、世界最悪レベルとされる東京電力福島第1原発事故について、17日の前橋地裁判決は国、東電ともに責任があると初めて認めた。

判決は、無過失責任である原子力損害賠償法の適用に当たり、慰謝料算定の考慮要素として、東電には事故の予見可能性と結果回避可能性があったとした。過

告もいる点を挙げ、「控訴するか、原告一人一人と十分に協議する」とした。

同種訴訟の原告らでつくる原発被害者訴訟原告団全国連絡会の村田弘共代表は「国の責任を認め、全国の訴訟にとって軌跡になる判決。賠償額は満足いかなし。他の訴訟で被害の実相をしっかりと立証したい」と冷静に捉えた。

東電は「原発事故で福島県民をはじめ皆さまに迷惑と心配をお掛けした。改めて心からおわびする。判決内容を精査して対応を検討する」とコメントした。

原告は「生活基盤を失い、慣れない土地で精神的苦痛を受けた」と訴え、1人当たり1100万円の慰謝料などを求めた。

失は実質的に認められた。国に対しては、規制権限を行使すれば事故は防げた」と指摘。東電と責任の重さは同様とし、国家賠償法上の過失を認めた。「国策として推進し、国の規制や監督の基に東電が操業した」との原告側の訴えを受け入れる形となった。

慰謝料は、計15億700万円の請求のうち、認められたのは計3800万円。原告側弁護士は「非常に厳

### 原発、向き合う必要

(報道部 五十嵐啓介)

訴訟は、原発事故で福島県から避難せざるを得ない人が、本県にいたことが始まりだった。全国初の判決は、原発になじみが薄い群馬県民も、その在り方に向き合う必要があると訴え掛けている。

「しい類」と評価した。

それぞれの金額は、原告の年齢や職業、避難経緯など、個別の事情を基に算出された。今回は別の裁判外紛争解決手続(ADR)などでも個別の事情が考慮されることへの好影響が期待される半面、原発事故という経験のない「人災」に対する救済手法が、現状のままで良いのかという疑問もある。

## 原発訴訟あす初判決

# 東電、国の過失焦点

### 前橋地裁

東京電力福島第1原発事故の影響で福島県から本県に避難した住民ら45世帯137人が「精神的苦痛を受けた」として、東電と国に計約15億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が17日、前橋地裁(原道子裁判長)で言い渡される。東電と国の

過失責任が認められるかどうか最大の焦点だ。全国の避難者らが提訴した約30件の同種の集団訴訟で最初の判決となる。弁護団によると、原発事故を巡り東電や国の過失責任が裁判で認められた例はない。①巨天津波を予見し事故を

回避できたか②国の指針に基づき東電の賠償水準は妥当か③などが争われた。原告は避難指示区域に住んでいた76人と区域外から自主避難した61人。裁判で原告側は、2002年に政府の地震調査研究推進本部が長期評価で示し

た巨大地震が起きた場合、津波が高さ10メートルの原発敷地を大きく上まわるとの試算結果を東電が得ていたと指摘。同年と、旧原子力安全・保安院や東電の勉強会で津波の危険性を検討した06年、東電の試算結果が出た08年に巨天津波を予見できたとし、対策を怠ったと訴えた。

東電と国は、長期評価は科学的知見として不十分で、予見可能性はなかったと反論。さらに国は「そもそも、原告側が津波対策と

して主張する防潮堤の設置などの基本設計を東電に変更させる規制権限がなかった」と主張している。一方、原告側は事故に伴うさまざまな損害のうち慰謝料に絞って原告1人当たり1100万円の支払いを求めた。「生活基盤が奪われ長期間、不便を強いられる被害は不十分。放射性物質への不安を抱いて自主避難するのは合理的」と強調。放射性物質への不安を抱えて自主避難する合理性も訴えた。東電や国は「国の指針は過去の裁判例も参考にしており、妥当」とした。鈴木克昌弁護士は「避難者が生活を再建できる賠償ではない。希望を持てる判決を期待する」と話している。

## 前橋地裁・原発避難者訴訟の主な争点

### 原告の主張

2002年の長期評価や06年の勉強会後に巨天津波が予見できたにもかかわらず、防潮堤を設置するなどの津波対策を怠った

生活基盤が一瞬で奪われ長期間、不便を強いられる被害は不十分。放射性物質への不安を抱いて自主避難するのは合理的

### 被告(東電・国)の主張

過失責任の有無  
長期評価は科学的知見として不十分で巨天津波は予見できなかった。国は基本設計を東電に変更させた規制権限がなかった

賠償水準の妥当性  
過去の裁判例も参考にした国の指針は妥当。避難区域外に滞在することによる支障は少なく、自主避難者の慰謝料は事故後の一時期を除くと理由がない

# H29.3.11 上毛

東京電力福島第1原発事故で避難した児童生徒へのいじめが相次いでいる問題で、文部科学省が、実態把握へ向け初の全国的な状況調査に乗り出すことが10日、分かった。松野博一文科相が同日の記者会見で表明。件数や学校の対応などを調べる。松野氏は「偏見や差別に基づくいじめの防止に努めたい」と強調した。昨年11月、福島県から横浜市に自主避難した男子生徒がいじめを受けていたことが表面化し、その後、各地で同様の事案が発

## 震災いじめ全国調査

### 文科省 件数、学校の対応把握

覚。政府は今年2月、福島県から避難した子どもへのいじめ防止を明記した福島復興再生特別措置法の改正案を閣議決定しており、今回の調査も含めて対応を明確にし、被害の拡大を防ぎたい考えだ。

松野氏は10日の会見で「古里に帰れず不安の中で過ごしている児童生徒に対し、深刻ないじめが起きたことは大変遺憾だ」と述べた。震災に関わるいじめは、埼玉県や千葉県などでも子どもが「放射能がつく」などと言われたケースが判明。原発や放射能に関する正しい知識を持ってもらう教育の必要性を訴える声も出ている。

文科省は昨年12月、震災や原発事故で避難した児童生徒を受け入れている学校に、面談などを通じていじめがないかどうか確認するよう求める通知を出した。同省によると、調査はこの通知のフォローアップが目的。今月中に着手し、震災が関

## 東電の原発事故賠償

避難自治体  
支払い6%

## 復興の遅れ懸念

東京電力福島第一原発事故で、避難区域になった福島県の12市町村が東電に損害賠償を請求した約433億円のうち、昨年末時点で支払われたのは約6%の約26億円にとどまることが8日、県のまとめで分かった。市町村が立て替えている部分も多く、復興の遅れにつながりかねないと住民から不安の声が出ている。

内容は事故対応のために配置した職員の人件費や避難した役所の引っ越し費用、税の減収分など。双葉町の担当者「今後復興を進める上で賠償は必要だ。近隣の自治体の動向も踏まえ、早期の支払いを求めていく」と話した。

川俣町(約53%)や

富岡町(約45%)など支払率が比較的高い自治体もあるが「東電が支払いに応じるとした部分を優先して請求している」(川俣町)などの事情があり、未請求の損害も多い。

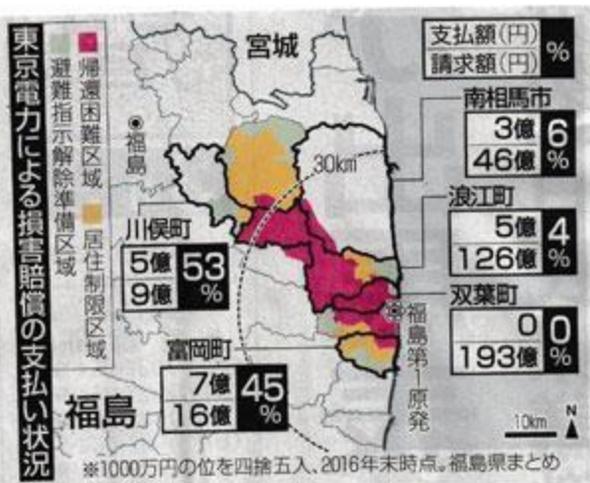
東電によると、支払いを優先した個人や法人には今月3日時点で請求件数の約93%に当たる約254万9千件、計約7兆29億円の支払いを済ませた。

川俣町の避難区域、山木屋地区自治会の広野太会長は「住民も役場も被災したのは同じだ。(自治体への)賠償の支払いが進まなければ、町の復興が本当に進むのか不安になり、住民も安心できない」と話した。

## 個人、企業を優先

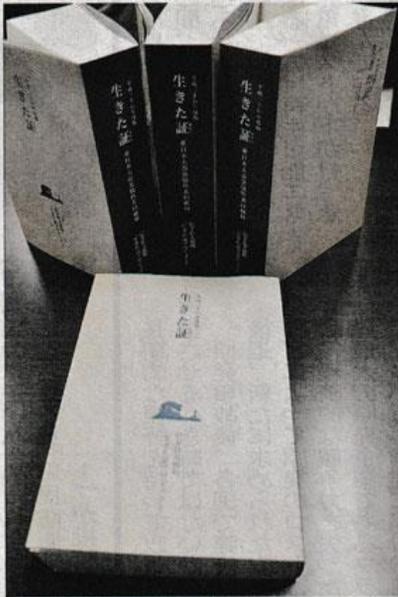
原発事故当初の損害全町避難中の双葉町は分だけや、東電が支払い約193億円を請求しているが支払いはない意思を示した項目を優先的に請求している。一部避難指示解除自治体もあり、今後も請求額は大幅に増える見通し。東電は「個人や事業者への支払いを優先した。今後、個別事情を聴きながら対応したい」との方針で、支払い時期は不透明だ。

第一原発が立地し、8千万円にとどまる。



### 震災犠牲者の人柄記録

# 「生きた証」後世に



東日本大震災で犠牲となった岩手県大槌町の町民一人一人の人柄を記録した「生きた証回顧録」

## 岩手・大槌町 544人の歩み

東日本大震災で犠牲となった岩手県大槌町の町民一人一人の人柄を記録した「生きた証回顧録」が完成した。亡くなった人を忘

れず、命の尊さや津波の恐怖を後世に伝えようと、町民らが遺族に聞き取って作成。七回忌となる11日の追悼式で奉納後、遺族や図書館に配布する。同町の死者・行方不明者は、当時の人口の約1割に当たる1285人。回顧録は、遺族が聞き取りと掲載に同意した544人分を収録している。1人につき2ページを割り、実名と顔写真を載せ、人生の歩みや亡くなった状況、遺族の思いをつづった。消防団員だった越田富士夫さん(当時57)は、停電で非常用サイレンが鳴らないため、建物の屋上で鐘を鳴らして避難を促す中、津波にのみ込まれた。消防団活動に熱心

に取り組んでいたとい

い、遺族は「鐘の音を聞いて津波に気付き命が助かった人がいたはずで、誇りに思う」との言葉を寄せている。

事業には、地域事情をよく知る自治会長ら約100人の町民が協力を。中でも、遺族と聞き取り役をつなぐ役目を担った「案内人」は、自らも被災者であることが多く、悲しみに暮れた遺族に寄り添いながら、活動の中心を担った。吉祥寺の高橋英悟住職(44)は、完成した回顧録を手に「つらい思いを乗り越え、話してくる。来年3月には第2版を出版する予定だ。接触できていない遺族もいるため、4月以降も聞き取りを続ける。来年3月には第2

### 警察庁まとめ

東日本大震災の発生から6年となるのを前に、警察庁は8日、1日現在の行方不明者は

茨城県が2人、青森県と岩手県がいずれも1人となっている。身元が分からない遺体は、2月末現在で岩手、宮城両県の69体。

## 2554人 依然不明

2554人と発表した。身元が分からなかった遺体がDNA型鑑定などによって特定されたことで、昨年2月末から8人減った。

警察庁によると、死者は1人減って1万5893人。宮城県石巻市の川から遺体で発見

これまでに被災3県で身元が確認できた遺体では、65歳以上が56.5%を占め、死因は全体の90.4%が溺死だった。

2011年3月の震災発生以降、被災3県に全国の都道府県警から派遣された警察職員は、

### 震災被害、死因9割は溺死

された女性が、震災による災害と無関係と判明した。

行方不明者の内訳は、宮城県が最も多く1231人で、次いで岩手県の1122人。ほかに、福島県が197人、千葉

延べ136万人を超えた。昨年1年間の暴力団関連の摘発は、東京電力福島第1原発事故の除染に絡む作業員の違法派遣事件など9件で、前年よりも10件減少した。

謝したい。故人一人一人の重みが詰まっております、感無量だ」と話した。

# 火力発電を完全統合

## 「福島」対応で利益捻出

### 東電と中部電

東京電力ホールディングス(HD)と中部電力が、火力発電事業を完全統合する方針を固めたことが2日、分かった。統合時期は2年後を見込み、両社が共同設立した火力会社「JERA(ジェラ)」に国内の既存発電事業を移管する。月内に合意して発表する。燃料調達から発電まで一体的に運営してコストを削減し、競争力を高める。

がそれぞれ取締役会で完全統合を決め、発表する方針だ。国内の発電所の合計出力は、東電が約4400万kw、中部電が約2400万kw。東電が15カ所、中部電が9カ所で運営している。

両社は、海外からの燃料の共同調達などを目的として2015年にJERAを設立。液化天然ガス(LNG)の調達や、海外の発電事業を段階的に移してきた。

両社の原発は再稼働の見通しが立っておらず、火力が発電事業の中心となっている。送配電や販売事業などは引き続き、個別に運営する。

統合で世界最大級の燃料調達・火力発電事業者が誕生する。東電の経営改革を議論する経済産業省の有識者会合が昨年12月、「完全統合は必要不可欠」と提言し、中部電の対応が焦点になっていた。

経産省は、増加が続く東電福島第一原発事故費用の拡大を受け、東電が策定を進める新たな経営再建計画

算。有識者会合はこの骨子が今月下旬までに公表された後、両社

火力事業完全統合のイメージ



## 経営改革のモデルに

東京電力ホールディングスと中部電力は、火力発電事業をJERA(ジェラ)に全面移管し、経営改革を急ぐ。東電はJERAをモデルに、送配電や原発事業にもメスを入れたら考えだが、他の電力会社は再編や統合に慎重で、思惑通りに進むかは不透明だ。

「(完全統合で)合意することが現下の課題だ」。東電の広瀬直己社長は1月末の記者会見で強調した。福島第一原発事故の対応費用が膨らむ同社の経営改革を巡り、政府の有識者会合は昨年、JERAの統合を前提に提言をまとめた。実現すれば海外展開を加速でき、東電の企業価値向上につながると指摘した。

中部電の社内には完全統合への警戒感があったが、勝野哲社長は1月の会見で「発電所の新增設など一貫した事業運営を追求できる」と利点に言及。社内にも「途中で統合を進めておいて後には引けない」との見方が広がった。

中部電は完全統合で、経済規模が大きく電力需要が豊富な首都圏での電力販売を強化したいとの狙いもある。

# 原発除染で収賄容疑

## 福島県警 環境省専門官を逮捕

福島県警によると、作業を巡る贈収賄事件は全国で初めて。鈴木容疑者は南相馬市にある支所に勤務し、除染作業の管理監督を担当していた。支所のほか、小杉容疑者の自宅や大開工業の関係先を家宅捜索するなどして経緯を調べている。

東京電力福島第一原発事故を巡る除染作業に参入させる見返りに、業者から飲食や接待を受けたとして、福島県警と警視庁は2日、収賄容疑で環境省の出先機関で福島環境再生事務所の除染推進市街地担当専門官、鈴木雄二容疑者(56)と同県南相馬市を逮捕した。



除染作業を巡る汚職事件で、環境省福島環境再生事務所の支所に家宅捜索に入る捜査員＝2日午後5時55分、福島県南相馬市

また、贈賄容疑で富山県高岡市にある土木建築会社「大開工業」の元経営者で無職、小杉幹雄容疑者(63)も高岡市でも逮捕した。

鈴木容疑者の逮捕容疑は、2015年に福島県浪江町で実施した除染作業に、大開工業が下請け業者として参入できるように取り計らい、15年9月ごろから16年6月ごろの間、富山県に旅行した際の交通費や宿泊費、福島県

内での飲食費など計数十万円相当の接待を小杉容疑者から受けた疑い。

環境省によると、鈴木容疑者は民間企業に約1年間勤務して除染作業に従事した後、15年4月に3年間の期限付きで採用。業者との関係で外部から情報提供があり、警視庁に相談していた。

環境省の福島環境再生本部は記者会見し「福島、国民の皆さまの信頼を大きく損ね、深くおわびする」と謝罪。山本公一環境相も「極めて残念だ。捜査に全面的に協力し、厳正に対処する」とのコメントを出した。

原発事故に伴う汚染土壌や草木を取り除く作業にかかる費用は、経済産業省が昨年12月、2兆5千億円から4兆円に増加すると見積もりを提示。原発事故後に成立した特別措置法では、除染費は全額を東電が負担すると規定。国が費用を肩代わりした後、国が保有する東電株の売却益で賄う計画としている。

# 原発訴訟 17日初判決

# 津波対策の過失焦点

## 前橋地裁 賠償額妥当性も判断

東京電力福島第一原発事故の影響で福島県から本県などに避難した45世帯1337人が東電と国に計約15億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が17日、前橋地裁（原道子裁判長）で言い渡される。全国各地に避難した住民による約30件の同種の集団訴訟で最初の判決。東日本大震災の地震・津波対策を巡る東電と国の過失の有無が焦点だ。

原告は避難指示区域に住んでいた76人と区域外から自主避難した61人。「生活基盤を失い、慣れない土地で精神的苦痛を受けた」として1人当たり1100万円の支払いを求め、2013年9月から順次提訴した。判決は、国の指針に基づき東電の賠償水準が妥当かどうかも判断を示すとみられる。

このため原告側は、非常用ディーゼル発電機などが浸水して全電源喪失の危機的状況になり得ることを東電が予見していたとして「防潮堤の設置などの安全対策を取る義務があった」と主張。

さらに国も大きな津波が同様に予見できたはずだったとして「東電に対策を取らせるよう電気事業法上の規制権限を行使すべきだった」とする。

これに対し東電と国は、長期評価は学者の間でも異

論があり、科学的知見として不十分だったとして「巨大津波は想定外だった」と過失を真っ向から否定。

仮に東電の08年試算に基づき対策を取っても津波の規模が違ったため、結果は回避できなかったとも訴える。

## 「避難者に希望を」原告

全国の注目を集める中、17日前橋地裁の判決言い渡しが行われる。切実な思いで提訴に踏み切った原告からは、「日本全国を励ます内容であって」「苦しみに寄り添う判決を」と期待する声がかかった。

原告の一人で、福島県いわき市から前橋市へ避難している丹治杉江さん（60）は1日、上毛新聞の取材に「国と東電の責任を明確に認め、金銭面でも生活再建に必要な公正な判断をしてほしい。日本全国を励ますような判決内容を期待している」と話した。

また、「地震、津波、原発事故の三重苦に、6年近くたった今も苦しめられて

る。東電によると、原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づき慰謝料は①避難指示区域からの避難者に対して月額10万円②18歳以下や妊婦を除く自主避難者に対して合計8万円など。裁判で東電と国は「指針は専門家が審議し、交通事故の慰謝料などを参考に賠償額を定めており、合理的」と反論している。

た、福島県南相馬市の女性（49）の世帯収入は事故前の4分の1に減った。同県いわき市の50代女性は事故後間もなく勤め先を解雇され、11年5月に本県に移った後、夫が病死した。働く元気が出ず貯金と遺族年金に頼る生活だ。「事故がなければ解雇も避難もなかった。苦しみに寄り添う判決を」と求めた。

原告側弁護士は1日、報道陣の取材に応じ、「判決で国の責任が認められれば、原発行政に影響する。最重点は避難者が希望を持てる賠償を得ることだ」と強調した。

東京電力は20日、福島第1原発の廃炉作業に役立てるため、3次元で施設内の空間構造の把握や放射線量の測定ができる小型無人機「ドローン」の飛行試験を福島県楡葉町の体育館で実施した。近く第1原発3号機でも試験する予定で、3月末までに本格導入の可否を判断する。

体育館では3号機の状態を簡易的に再現した。ドローンに搭載し

## 放射線測定にドローン

### 東電、福島で飛行試験

た機器からレーザーを当てて収集した情報を基に、建物の形状や施設内の障害物の状況を3次元の図で画面上に表示した。

今回の試験では使わなかったが、ドローンには3次元で汚染状況を色分けできる線量計も内蔵している。放射線源を特定し、作業員の被ばくを防ぐ対策を

講じるのに役立つと期待される。

第1原発放射線管理グループの高平史郎グループマネジャーは「かなり精緻に建物を再現でき、ドローンの性能も確認できた。高線量の場所や、がれきや汚染水で人が近づけない場所で活用できれば」と話した。



東京電力が飛行試験を行った、3次元で施設内の空間構造や放射線量の測定ができるドローン  
20日午後、福島県楡葉町

7県57市町村

# 来月末で除染終了

## 環境省 福島の一部は継続

環境省は17日、東京電力

福島第1原発事故に伴い、福島県を除く東北・関東地方の7県57市町村が実施している除染の進捗状況を発表し、政府目標の3月末までに全市町村で終了する見込みとなったと明らかにした。本県では9市町村が2015年12月までに終了

した。

環境省が昨年12月末時点でまとめた57市町村の進捗状況によると、54市町村で実質的に作業を終えた。残る栃木県の日光市、那須塩原市、那須町の3市町では除染が続いているが、3月末までに終わる見通し。

福島県内の除染は、市町村

が中心になって実施している道路や森林での作業の一部が遅れ、完了が17年度にずれ込む可能性がある。環境省幹部は「(除染廃棄物を保管する)仮置き場の確保が難航した。3月までに終わられるよう事業の相談や助言で自治体を支援する」と話している。

国が直轄で除染する第1原発周辺の福島県の11市町村では、うち9市町村で今年1月末時点で実質的に終了し、残る南相馬市と浪江町の2市町も3月までに終了できる見通しだと説明した。帰還困難区域で国費を投入する除染は対象に含まれていない。

調査は本県と岩手、宮城、茨城、栃木、埼玉、千葉の7県で、国の財政支援で除染する「汚染状況重点調査地域」に指定され、除染実施計画を策定した57市町村を対象に実施した。

計画策定の対象から外れたものの重点調査地域に指定された安中市は、約260地点の放射線量調査を終え、指定解除に向けた手続きを進めている。